

平成24年度第1回 市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成24年11月14日（水）午後3時00分～午後4時50分

場 所：市川市役所3階 第5委員会室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）：

秋本 のり子、内山 久雄、歌代 素克、加藤 武央、潟山 英清、君塚 裕治、
久保 秀一、國府濱 敦子、今野 博之、酒井 玄枝、佐藤 賢治、須保 毅、
瀧上 信光、塚越 てい子、中島 明子、中村 義雄、松永 鉄兵、守屋 貴子、
以上18名

報告事項：市川市の財政状況について

審議事項：第一次実施計画の進捗状況等について

（1）計画の進行管理について

（2）平成23年度の実績等について

○事務局（佐野） 本日はお忙しいところ、お集りいただきましてありがとうございます。私は、この4月から着任いたしております事務局、企画・広域行政課長の佐野滋人と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局側の自席で職員を紹介させていただくことになります。

企画部長、岡本博美。

企画部次長、鈴木祐輔。

企画部次長、吉野芳明。

財政課長、金子明。

行財政改革推進課長、山元康裕。

平成24年4月1日から新しく委員の方を委嘱させていただいております。ご紹介させていただきます。

今野博之様を総合計画審議会の委員として委嘱させていただいております。

また、本日より新たに2名の方を委嘱させていただきたいと存じます。

企画部長より委嘱状をお渡ししたいと思いますので、お名前をお呼びいたしましたら、恐縮ですが、その場でお立ちいただきますようお願いいたします。

（委嘱状交付）

○事務局（佐野） それでは、続きまして企画部長の岡本よりご挨拶を申し上げます。

○岡本企画部長 皆様、こんにちは。日ごろより市川市政においては皆様のご支援とご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。私、教育委員会の教育次長から、今年度の4月に企画部長ということで着任しております。どうぞよろしく願いいたします。

また、本市では、市政を進める上で最上位といたしますか、一番基本となります、市議会で議決をいただく総合計画というのがございます。もうご存じのことと思いますが、こちらは期間25年ということで、長期ビジョンに基づいて、例えば超高齢社会や人口減少社会、現在の経済の低迷期における市政運営の方向性を定め、適切な財政運営や組織運営を進めて市民サービスを向上していこうということでございます。当審議会では、その上位計画の策定について、諮問に対する答申をいただいております。

今年度は新たな計画はございませんので、諮問を予定しておりませんが、基本計画、あるいは実施計画がございまして、そちらの進行管理上、本日いろいろご説明をさせていただいて、皆様のご意見を承り、それを市政や事業に反映してまいりたいと考えております。

来年度は、この実施計画、3カ年計画でございまして、最終年に当たります。財政上大変厳しい状況に陥っておりまして、また、その予算を組むに当たりまして、予算の編成方針を策定いたしました。本日は財政課長に出席を依頼し、その辺のご説明をさせていただこうと考えております。

ご存じかもしれませんが、市川市は交付税不交付団体でありましたが、来年度の交付税の評価においては収支の赤字ということで交付団体になるかと思いましたが、国の調整が働きまして、実際には交付税は入ってきません。しかしながら、市民の生命とか安全、あるいは公共機関、公共施設の機能の保全是もう待たないでございまして、そのような状況を踏まえまして優先的な事業、あるいは対策を選んで市政を運営していくこととなります。そういった中で、皆様からはご意見を伺いながら、計画行政と申しますか、そういったものをきちんとつくって対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございまして。ありがとうございました。

○事務局（佐野） それでは、新しく委員になられました3名の方からご挨拶をいただきたいと思いますので、まず、今野様、よろしく願いいたします。

○今野委員 市川市農協の今野でございまして。どうぞよろしく願いいたします。私の前に山

口という監事がお邪魔したと思うんですが、今度新しく常務の私が一緒に市川のためにお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（佐野） ありがとうございます。それでは君塚様、よろしくお願いいたします。

○君塚委員 市川警察署の君塚といいます。今年度の2月に赴任してまいりましたが、この市川市、非常に落ちついていて、非常にいいまちだなと、このまちの安全を守るため、一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐野） ありがとうございます。それでは、塚越様、よろしくお願いいたします。

○塚越委員 こんにちは。市川市交通安全母の会の理事をしております塚越と申します。微力ではございますが、市民目線で協力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（佐野） ありがとうございます。それでは、1つご報告させていただきます。

先ほど生田委員、そして事前にご連絡いただきました小泉委員、鈴木委員、前野委員より、本日も都合によりご欠席になると報告を受けておりますので、よろしくお願いいたします。

その次に、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

まず、机の上に置かせていただきましたものは、本日の次第、そして委員の皆様の名簿でございます。そして、カラー刷りのA4で3枚つづりになっております「報告資料」と右肩に打っておりますが、「市川市の財政状況」と打たれた資料が1つ、そして、資料1、A3の縦になりますが、これは白黒で打っておりますけれども、こちらでございます。「計画の進行管理について」となっておりますが、こちらの資料で、実はこれは先日郵送で皆様方には送らせていただいたのでございますが、本日、前の資料と差しかえさせていただきます。

先日郵送させていただきました資料を改めてご確認させていただきますと、資料2-1と振ったA3の横3枚のものがございますが、「平成23年度第一次実施計画実績一覧表」となっております。こちらの資料。そして、資料2-2、こちらもA3の横3枚になりますが、表題としては「平成24年度第一次実施計画一覧表」、ちょっと似たような資料で紛らわしいんですけれども、2つ資料がございます。そして、最後に資料3、これもA3の縦3枚になりますが、事業の名称がずらっと載っている「第一次実施計画事業一覧」、

これも3枚つづりになってございます。郵送で送らせていただいた資料でございますので、もしお手元になれば、職員のほうに申しつけていただければと思います。改めまして本日使用する資料を確認いたしますと、報告資料のA4のカラー刷り両面3枚、市川市の財政状況、資料番号が振ってある資料1がA3で資料の進行管理について、資料2-1、平成23年度第一次実施計画実績一覧表、2-2が平成24年度第一次実施計画一覧表、そして最後に資料3、A3の3枚、第一次実施計画事業一覧、事業の概要が書かれているものということになります。

また、説明の都合上、少し厚い冊子でございましたが、本計画である市川市総合計画第二次基本計画、これはグリーンの冊子になります。もう1つは、その実施事業の計画です第一次実施計画、これは水色の冊子になるちょっと厚いものですね。この2つも必要な部分をごらんいただきながら説明をさせていただきたいと思います。不足がございましたらお申しつけていただきますようお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、会議を進めさせていただきますが、続きまして、総合計画審議会の役割についてご説明をさせていただきたいと存じます。

総合計画審議会は、市川市総合計画審議会条例がございまして、それによって設置が規定されております。この条例におきましては、その任務を「総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じ調査、審議するとともに、その実施について建議することができる」と規定されているところでございます。このことから、総合計画を策定する場合、最近になりますと第二次基本計画を策定する際に、審議会に対して市長から諮問をいたしたところでございます。おかげさまで第二次基本計画は平成23年度にスタートいたしまして、その基本計画を進めるための事業計画が今進んでいるところでございます。そのため、今年度におきましては、審議会の皆様に実施計画事業の進行状況をご確認していただくとともに、ご意見を頂戴してまいりたいと考えているところでございます。

具体的なスケジュールになりますが、実施計画の進行を確認するベースというのは、まずは決算の確認、つまり実施事業の実績状況の確認、次に予算の確認、これは計画との乖離があるかないかというところを把握していただくことだと考えてございます。そのため、今回、市議会において平成23年度決算の認定を受けたところでございますので、速やかに平成23年度の実施計画事業の決算状況をご報告させていただきまして、委員の皆様からご意見を承り、事業を所管する部門に伝えて、事業の取り組みにすぐに生かしてまいり

たいと考えているところでございます。

これから実施計画の最終年度の予算編成を進めてまいるところでございますが、年が明けまして、当初予算が市議会において議決されました後には、速やかに実施計画の予算につきましてもご報告させていただきたいと考えております。

また、昨年来、人口減少の問題がたびたびマスコミ等に報道されてございますが、市川しめども年末ぐらいを目途といたしまして、市川市の将来人口を再予測、分析しております。総人口、または年齢の構成といったものは、もちろん総合計画のベースとなると考えておりますので、この分析結果につきましても、機会を設けましてご説明をさせていただく予定でございます。

迎える平成25年度は実施計画の最終年度となりますので、3年間の実績見込みをにらみつつ、次期実施計画を策定するための意見も頂戴してまいりたいと考えております。そのため、現行の実施計画の評価も来年は予定をしているところでございます。

それでは、本日の次第をごらんいただけますでしょうか。

次第を読み上げますけれども、まず、3として報告。市川市の財政状況について、財政課長からご説明させていただきます。本日の審議事項といたしましては、次第の4、第一次実施計画の進捗状況等についてとして2つ、(1)、(2)と振っておりますが、計画の進捗管理について、そして平成23年度の実績等についてということでご意見を承りたいと予定しているところでございます。

私からの説明は以上でございますので、会長に議事を引き継がせていただきたいと存じます。瀧上会長、よろしくお願いいたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、平成24年度第1回市川市総合計画審議会を開催いたします。

まず、本日の出席者の確認でございますが、ご都合によりご欠席されている委員4名を除きまして、18名ご出席をさせていただいております。出席者が過半数を超えておりまして、会議の定足数を満たしておりますので、本審議会は成立をいたしております。

次に、会議の公開についてご説明をさせていただきます。市川市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は公開を原則とする旨定められておりますことから、会議を公開いたします。よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長 それでは、傍聴人の方をどうぞ。

(傍聴人入室)

○瀧上会長 会議録についてでございますが、事務局が作成し、会議録署名人に内容を確認していただいております。今回は、佐藤委員と中村委員にご署名をよろしく願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

(了承)

○瀧上会長 よろしく申し上げます。

それでは、次第に従いまして、まず報告事項、市川市の財政状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(金子) それでは、よろしく願いいたします。配付させていただきました資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

目次でございます8点、グラフなどの資料でございます。早速進めさせていただきたいと思っております。

ページを開いていただきまして、まず上段の2番の当初予算規模の推移(全会計)でございます。一般会計、特別会計、公営企業会計という形で整理をしております。まず、一般会計でございますが、平成16年度から平成24年度の当初予算の数字が並んでおりまして、一般会計につきましては、本市におきましては1,000億円台から1,100億円台、1,200億円台、現在では1,338億円という数字になっておりまして、おおむね右肩上がりに推移をしてきております。

特別会計、黄色の部分ですが、これにつきましては余り大きな変化はございません。市川市の特別会計におきましては、6つの会計がございます。下水道事業会計であるとか国民健康保険、あるいは介護保険などの社会保険の特別会計など現在では6つございます。19年度には949億円ということで少し伸びておりますが、これは市川駅南口の再開発事業の進捗にあわせて大きく伸びているところでございます。総じて700億円から800億円というところになっております。公営企業会計につきましては、リハビリテーション病院の運営経費を整理しております。総じて赤い数字でございますが、24年度は2,130億円となっております。市川市の総予算規模はおおむね2,000億円程度とご認識をいただければと思っております。

続きまして、下の3番の一般会計歳入の推移でございます。歳入の内訳といたしまして、市税、国・県支出金、市債、その他という形で整理をしております。まず市税をごらんいただきたいと思いますが、平成16年度から見てまいりますと、18年度まで、この期

間、個人市民税の減税の実施がございました。名称的には恒久的な減税ということで、平成11年から18年度まで実施しておりました。18年度に終了いたしまして、19年度には減税の廃止、さらには税制改正がございまして、市税の個人市民税の比例税率の導入ということで、これまで3段階だったものが1段階に、10%に個人市民税が一律になったということで、そこで771億円として大きく伸びております。税源移譲という形になっております。そこから推移いたしますと、20年度、21年度とおおむね横ばいに来ております。おおむね横ばいに来ている市税の内容になっております。市税の構成比的にはオレンジ色の枠で囲ってありますが、60%台から50%台に突入をしている状況でございます。また、黄色の国・県支出金でございます。これは歳出予算の事業の特定財源、国からの補助金、あるいは県からの補助金、一般的には、例えば生活保護費であるとか、道路の事業費であるとか、そういった歳出事業に伴う国や県からの補助金をそこに整理しております。ここ数年、300億円近い数字が並んでおります。21年、22年は定額給付金であるとか子ども手当、そういったところで大きく伸びている状況でございます。戻りまして、市税につきましては、景気の低迷によりましてほとんど伸びていない状況となっております。また、市税と国・県支出金、青色と黄色を合わせますと24年度ベースで約1,000億円ちょっとになります。と申しますと、全体の約8割が市税と国・県支出金で賄っているという構造になっておりまして、景気の動向と国・県の制度に大きく左右されるといった構造になっているということが、このグラフでわかると思います。

次の4番の市税の推移を見てまいります。市税の内訳でございまして、個人市民税、法人市民税、固定資産税、その他というふうに整理をいたしました。まず、個人市民税を見ていただきますと、19年度に大きく伸びております。これはただいま申し上げました税制改正によります減税の廃止と比例税率の導入によりまして大きく伸びたといったところでございます。その後、推移いたしまして、20年度にリーマンショック、金融危機がございました。そこで大きく減少傾向になっているということでございます。法人市民税も合わせますと、20年度から24年度で約40億円減少しているといったことでございます。この景気の低迷に加えまして、先ほど岡本部長からもお話がありましたように人口減少と、さらには高齢化も影響しております。こういった3つの影響によりまして、私どもの根幹となる個人・法人市民税が減少傾向になっているということになります。今後におきましても、この状況は変わりありませんし、さらに深刻度が増すことも考えられますから、大きく改善することはないと見込んでおります。黄色の固定資産税につきましては土地と建物

に課税しておりますことから、おおむね安定した収入となっております。市税全体を見ていただきますと700億円超の数字になっておりますが、20年度と24年度を比べていただきますと、まだ回復していない。よく新聞で言われております、いわゆるリーマン前の水準には達していないという状況でございます、歳出需要が伸びる中で税が上がらないといった非常に厳しい状況でございます。その上のオレンジ色で囲った赤い数字がございますが、このとおりでございまして、ほとんど伸びがないどころか減少している、そういったことでございます。今後につきましては、市税を伸ばすというよりも、いかに維持していくかというのが1つの大きなポイントとなっているところでございます。

次の5番でございます。一般会計歳出の推移（性質別）ということで、人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費、物件費等、その他ということです。下から見てまいりますと、ピンク色の人件費ですが、これは右肩下がりになっております。これは、職員の定数の削減で定員が減少していることにより、人件費が減少しているところでございます。24年度に少し上がっておりますが、これは当初予算額で確定数字ではございませんので、若干上がっているといったものでございます。黄色の扶助費です。これは一言で申し上げますと福祉サービスの経費で、生活保護扶助費であるとか障害者のサービス費用であるとか子どもの医療費だとか、そういったものの福祉関係の経費です。ごらんのとおり154億円から312億円、23年度は319億円となっております。2.1倍、165億円も増加しております。財政状況が逼迫するという厳しい状況になった要因の1つとして、この扶助費の増大が挙げられているところでございます。公債費につきましては、その上の緑はおおむね安定しているものでございます。これは地方債の元金、利子の償還金でございます。その上の青の数字、普通建設事業費と申しまして、例えば公園や道路、学校などの改修工事費、あるいは本八幡の再開発事業費であるとか都市計画道路の構築費用とか、そういった建設に係る費用でございます。ここ数年は150億円、170億円台と推移をしておりますけれども、白い括弧の中は単独事業費でございます。これは、国や県からの財源がない市独自で行っている公園や道路の補修であるとか、学校の改修費であるとか、公民館の改修だとか、一般的には改修関係、道路の舗装関係、そういった補修関係を単独事業として整理をしております。これからはまちづくりの経費、単独事業も含めまして、施設の老朽化もありますので、これを何とか大きくすることが1つの財政上の課題となっております。

次に参ります。6番の市税収入と義務的経費の推移でございます。このグラフは市税収入に対して義務的に支払う人件費、扶助費、公債費がどの程度になっているかというもの

を表しております、平成20年度の174億円に比べ、現在では55億円までその差が縮まっているといったものでございます。21年度につきましては子ども手当の影響でございます。

次に、7番の当初予算における財源対策の推移です。これまでの当初予算における収支の状況をお示ししております。例えば24年度でご紹介をいたしますと、歳入が1,266億9,000万円に對しまして歳出が1,338億円で、この1,338億円が一般会計の予算規模になります。この差が71億1,000万円になっておりまして、収支バランスがとれない中で貯金を取り崩したり、あるいは地方債を発行したりして財源対策をしているものでございます。24年度は、臨時財政対策債と申しまして、本来、地方交付税で交付されるべきところを地方債で発行するといった国の法改正に基づきまして11億円発行したこと、あるいは財政調整基金、病院事業繰入、土地開発基金、これも貯金の1つですが、こういったもので対応いたしまして何とか収支を合わせているといったことでございます。この3年間を見ましてもおおむね70億円から80億円の財源対策を講じないと市川市の財政の収支は合わない、収支の均衡がとれないという状況でございます。今後におきましては、紫に塗った臨時財政対策とか土地開発基金が借りられない、取り崩しができない状況でございますので、さらに厳しい状況になっているということが言えます。

続きまして、8番の市債残高の推移をごらんいただきたいと思っております。市債残高の推移で、これは減少しているところでございます。一般会計、特別会計ともに減少しております、総じて言えることが、施策体系がハードからソフトに移行しているということが、この現象の1つであります。ただ、これから下水道事業を実施していく本市の状況にあっては、今後、特別会計の残高も上昇する見込みもでございます。

最後に、一般会計における市債残高の推移、一般会計の内訳になります。臨時財政対策債、減税補てん債等、建設事業債でございます。建設事業債は24年度で申し上げますと368億円でございます。そのほか建設公債以外が321億円でございます。おおむねイーブン、50%程度になっております。徐々に臨時財政対策債が上昇いたしまして、建設公債以外の部分が拡大している状況でございます。市川市におきましては、市債残高につきましては他市に比べて非常に低い状況となっております。

ただいま申し上げましたように、総じて本市の財政は予算の段階で貯金を繰り入れながら何とか予算をつくり上げている状況で、非常に厳しいものでございます。今後につきましても市税が来年度も落ち込むことを予定しております。臨時財政対策債も借りられない

状況の中では、歳出の扶助費、あるいは社会保険の特別会計の繰出金などが増加する要因がございます。これからますます厳しい状況になることを予想しております。

以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。今、財政課長さんから市川市の財政状況についてのご報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

○内山委員 市税で昔かなり大きかったのはたばこ税ですが、大体人口10万人に5億円ぐらいだと言われていて、市川だと40万人だから20億円ぐらいあったはずなんですけど、こういうご時世になって、市税のその他というところにある100億円のうちの一部だと思うんですけども。

○事務局（金子） 市たばこ税につきまして申し上げます。23年度ベースで申し上げますと26億5,000万円でございます。

○内山委員 減っていないということですね。

○事務局（金子） そうですね。いろいろ税制改正があるんですが、例えば23年度が26億円、22年度が23億円、21年度が22億円と、若干上昇みではあるんですが、税制改正で市の取り分が多くなっているというのはあるんですが、ただ、禁煙も広がっているので、伸びない状況も一面ではあります。

○内山委員 禁煙が広がっているから全くだめかと思ったら、そんなことはなく成長しているので安心しました。もっともっとたばこ税を高く取ってもっと税収を上げちゃえばいいんじゃないかと思っております。喫煙者は減っているでしょう。

○加藤委員 最初は30億円ぐらいあったんです。減ってきて今ここまで。

○内山委員 私としては、財政的に何とかそれを頑張ったほうがいいんじゃないか。市川市で買ってもらえばいいわけです。

○瀧上会長 ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○守屋委員 確認をさせてください。これでいうと5ページ、一般会計歳出の推移というところのご説明をいただきました。適正管理による人件費削減ということで人件費が減っているということで、単独事業費がなかなかとれないといったようなご説明だったように伺いました。そこでちょっとお伺いしたいんですけど、適正管理による人件費削減を行ってきたという説明があったんですが、一方で、今、約45%以上の非常勤さんが増えているという中で、この人件費という中にその方たちの賃金という部分が入っているのかどうかと、もし入っていないのであれば、ここの部分のそれはどこに含まれているのかというの

をご確認させてください。物件費のほうに入っているのか、その他のところに入っているのか、その辺をお伺いします。

○事務局（金子） 非常勤さんの賃金でございますが、人件費には入っておりません。入っている部分は上の黄色の部分、24年度で申し上げますと274億円の物件費等というところに入っております。

○守屋委員 ということは、適正管理というのは市川市の働いている方の55%の方たちの分だけのことを削減というふうにおっしゃっている、その部分だけが入っているよという理解でよろしいんですね。

○事務局（金子） そうです。1つの要因として、職員の人件費の部分で減少しているということでございます。

○瀧上会長 ほかにございますか。それでは、よろしいでしょうか。

○事務局（佐野） 恐れ入りますが、財政課長は公務の関係で、ここで退席をさせていただきたいと存じます。

○瀧上会長 それでは、続きまして次第第4の第一次実施計画の進捗状況のほうの議題に進めたいと思います。最初の計画の進行管理についてでございます。今回より新たに委員になられた方もいらっしゃいますし、それからまた今年度第1回目ということでもございますので、再度皆さんと計画の進行管理について考え方を共有したいと思いますので、事務局のから説明をよろしくお願いします。

○事務局（佐野） それでは、資料を確認しながら、簡単にまずご説明をさせていただきたいと思いますが、私が使う資料は資料1の計画の進行管理のA3のものでございます。これをお手元にまずご用意いただきまして、冊子のほうも必要ページをあけていただきたいと思います。

資料の点線囲いで総合計画という表記がございます。基本構想、基本計画、実施計画というふうに左側に3つ表記してございます。市川市の総合計画全体図を見ますと、このように三層構造になっておりまして、なかなかすぐにご理解していただくのも難しいかなというところもございますので、冊子の中でどういうふうにかかれていましてというようなことを含めてご説明をさせていただきたいと思います。

基本構想、もちろんこれが最上位の計画になります。平成13年、市議会で議決をいただきまして、25年の計画として今定めているところでございます。資料のほうでいいますと冊子の緑色のほう、第二次基本計画と打ってありますが、この中にも基本構想が含まれて

おります。第二次基本計画の冊子をまずお手元にご用意いただきまして、ページをあけていただきたいのですが、142ページ、これが基本構想になります。まちづくりの基本理念が書かれていまして、右側の143ページには、今申し上げた「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」というふうに定められております。その下の3の基本目標というところが、この資料でいうと1から5番まで振ってあるものでございます。ここの表記を頭の中に置いておいていただいて、後で事業の実績報告等をご説明させていただくときに、こういう区分になっているんだなというふうに理解していただければと思います。なので、142ページをあけたまま、テーブルが狭いのですが、冊子を置いておいていただければと思います。

もう1つ、実施計画、水色のほうの冊子もごらんいただけますでしょうか。こちらは最初のほうのページになりますが、6ページ、索引になっているのですが、第一次実施計画事業の索引といたしましていろんな事業の名称が載っているページです。今ごらんいただきました一番上に「第1章 真の豊かさを感じるまち」というのが緑色のほうの冊子の一番上の「1 真の豊かさを感じるまち」ここに突合されていて、その中には大きく保健・医療からずっと施策が分類されておりまして、実施事業の事業がぶら下がっている。そういうふうに構成されておりますので、この6ページも机の上にお開きいただいたままで、今回ご説明を聞いていただければと思っております。

こういう三層構造の総合計画でございますけれども、矢印が下に行っておりまして、そこを読み上げますと、左側に事業の実施・進捗管理となっております。第一次実施計画事業は3年間の計画でございますので、23年度からスタートしております。23、24、25で事業をまとめていこうと考えているものの、今年度がちょうどその真ん中の年、24年度になります。そういうことで、今年度は事業費、目標値が実際どういう状況だったのか、決算状況等をご説明させていただく中で、今の実施計画には定量的な評価ができるようにということで数値目標をすべて設定しているところでございます。そんなところも結果として、単年度として見たらどんな状況だったのかということが、今回ご確認していただこうと思っております。

そういうことになりますので、矢印があって、総合計画審議会へ報告。まさに、本日がそのタイミングということでございます。今年度は2回、開催を予定させていただいております。本日が23年度の決算、24年度の予算がどういうふうについているのかということをおわせてご説明させていただいた上で、3月の末になりますけれども、新年度の予算が

固まりますと、最終年である実施計画の当初予算が決まっています。それについてご報告をさせていただきたいと考えております。また、先ほどご説明しましたが、人口の予測についても、このタイミングでご報告ができるのではないかと考えてございます。

そして、一番大事な評価の部分でございますが、それが一番下になっております。基本は基本計画の中にも定めておりますが、評価については3年間実施した上で評価をするということになります。評価をする一番の目的は、次の計画に評価を生かしていくということだと考えておりますので、3年目の期中に評価をできたらいいなと今のところ予定しているところです。

市川市の総合計画における評価というのはどんな枠組みかというのを今一度ご説明させていただきますと、まずは、基本になる部分は所管が自分で評価すること、自己評価だと思っております。それがここでいうと「総合評価書」と書いてある右側の括弧書きの上の部分、「実施計画を評価した実績報告書」と書いてありますけど、ここは所管から評価する部分で、レポートみたいなものだと思います。これができたら、それを公開いたしまして、市民の皆様にも市民意向調査という形でご意見を承りたいと考えております。それをあわせた形で、これを附属機関である総合計画審議会の委員の皆様にご意見をいただいた上で最終的な評価書としてまとめていく、こういうスタンスで考えてございますので、これを来年度行いまして、次の第二次実施計画にそのご意見を生かしていく、評価を生かしていく、そのように考えております。

本日の会議でございますが、いろんな意見をいただきまして、ご指摘いただいた部分を次の一歩、まさに今実行している最中でございますので、所管の部門には委員からのご意見はこうだった、こういうところについて意見があったということをすぐにフィードバックさせていただきまして、取り組めるものは直ちに組み込むというような姿勢で考えてまいります、そのように考えてございます。

私からは説明は以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。ただいまの実施計画の進捗管理を踏まえまして、早速、次第第4の平成23年度の実績等についてに移りたいと思います。

事務局から実施計画のそれぞれの章ごとに説明をしてもらいますので、その都度皆さんからご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず、平成23年度の実績について、「第1章 真の豊かさを感じるまち」から、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小塚） 企画・広域行政課、小塚です。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、第一次実施計画事業の進捗状況について、資料2-1、A3の資料になります。23年度の実績、資料2-2平成24年度の予算状況について説明させていただきます。

平成23年度の実績一覧表でございます資料2-1、こちらにつきましては、まず、左側に大分類とございます。「第1章 真の豊かさを感じるまち」その下に第1節、第2節、第3節、第4節、第5節というふうにくくられております。その下に施策として、1保健・医療、2子育て等々、施策が並べられております。この第1章の施策に対しまして35の事業を実施しているところでございます。

この分野での代表的な事業は、第1節の1保健・医療、事業数は4つありますが、その中でも東京ベイ・浦安市川医療センター整備事業がでございます。この事業は地域に必要な医療を確保するために行われている事業で、平成23年度の進捗状況は、目標としている病床数を100%達したところでございます。また、2節の1子どもの教育の施策の分野で教育環境の整備と災害時の拠点機能の充実を図るため、小学校・中学校耐震改修事業を前実施計画から引き継ぎ行っておるところでございます。平成23年度の進捗状況でございますが、予定しておりました14棟全ての補強工事が完了しております。

一方、目標に達しなかった事業でございますが、第1節の2子育ての分野でございます。右側の数値目標等のところを見ていただきますと、目標の達成率が70%以上80%未満というところで1となっております。こちらが児童虐待対策事業でございます。この事業は相談件数を目標値としていることから、目標値の達成状況で施策を評価することが難しい事業であると感じているところでございます。所管部といたしましては、最悪の事態である虐待による死亡事故を出さずに対応できていることから、この事業は一定の効果が出ていると判断しているところでございます。

続きまして、第1章の24年度の予算状況を資料2-2で説明させていただきます。こちらの表も左側に大分類、真ん中に事業数、それに伴います事業費が書かれております。事業費のうち左側の計画額は23年の当初、計画した額でございます。真ん中の予算額と申しますのが今年度に行われている事業の予算額でございます。右側が、当初計画しました計画額に対する予算額の増減をあらわしておるものでございます。この表をごらんになりますと、第1章2節の1子どもの教育、真ん中ぐらいにございますが、こちらのほうが当初に計画いたしました金額よりも約6億円増額となっております。こちらは、小学校・中学

校耐震改修事業が、この第一次実施計画を策定した当初積算したものを今年度再検討したところ、当初計画しました工事を達成するために工事費が増額となったため6億円の増額を予算計上したものでございます。減額となったものにつきましては、第1節の6 社会保障・住まいに2事業ございますが、こちらが三角の記がついてございます。こちらで1億7,500万円が減額となっているところでございます。この主な理由といたしましては、市営住宅営繕事業が、当初予定していました計画より緊急性の高い事業で、簡単に申しますと別の事業を行ったために減額となったものでございます。なお、当初24年度に行おうと計画していました事業につきましては、25年度にあわせて行う予定と所管部と調整しているところでございます。

第1章の進捗状況につきましては以上でございます。

第1章につきましては、特に昨今、児童虐待が社会的問題となっておりますことから、子育ての施策、地域福祉を含めましてご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、「真の豊かさを感じるまち」第1章について、前年度の決算と今年度の予算の説明がありました。以下、このような感じで、これから各項目について事務局のほうから説明をしてもらおうということになってはいますが、まず最初のこの「真の豊かさを感じるまち」のただいまの説明に対してご意見、ご質問をお願いいたします。

○内山委員 通常、市の行政というのは予算案を市議会で決定して、淡々とそれを言って、終わるのが通常ですけど、この総合計画に関していうと、予算案は予算案として認めていただいて、決算時にちゃんと事後評価をして、その事業はよかったか悪かったかということを含めて決算報告をするというスタイルになっているということだと思んですが、そういうやり方をしているほかの事業は市川市としてございますでしょうか。ただ単に業者にこれだけお金を払って、道路が何メートルできて終わりというわけじゃなくて、ちゃんと事後評価をして予算の執行状況はよかったなという事業はほかにもございますでしょうか。

○瀧上会長 先ほど説明がありましたように、この計画審議会自体では3年に1回ということで、実施計画の最終年次のときに評価をいたしますが、それ以外に予算の執行一般について、市川市ではどのような評価をしているかということをお願いいたします。

○事務局（佐野） 承知いたしました。お答えの前に、ちょっと説明が足らなかったと思い

ます。A3のこの横資料だけでは、おいおい、これはどんな事業をやっているんだということが当然あるかと思いますので、資料3をごらんいただきますと、その分類に沿って事業一覧、事業の概要が書かれています。幅広く市川市で事業をやっておりますので、こんな事業なんだということを、もしご不明な事業がございましたら、ご確認いただいた上でご意見を頂戴したいと思います。

それと、今の内山委員にお答えするところでございますが、今、会長のからご案内があったように、施策評価というレベルでは、今回の総合評価の評価システム、先ほど申し上げた3年間で自己評価と市民評価と附属機関である総計審のご意見をいただくという、これを全部合わせた上でまとめるというのが今決めているところでございますが、多分そういうことではなく、内山委員のおっしゃることは、各事業単位にどうかということだと思います。一番イメージしやすいのは、どこの自治体でも多く取り組んでおります事務事業評価というものがあるのかということになるかと思えます。市川市でもかなり早くの段階から事務事業評価については取り組んできたところでございます。早く取り組んでやってみたものの、非常に作業量が多い割に、どう活用したらいいのかというところの効果がなかなか見えにくいので、新しい形のものを検討中でございます。どんな方法が市川市の組織文化に合っているのか、取り組む費用に対して効果が大きく期待できるのかなどを行財政改革推進課が中心的に行っております。そのような資料は予算の編成、執行状況の確認だけではなく、例えば監査が内部的に事務を適正に執行されているのかを確認するための資料としても使えますし、もちろん行革としても使えます。また、総合計画の進行管理の細部を見る上でも使えるなど、さまざまな活用する方法があると思っております。そういう意味で、少しお時間をいただきまして、今、検討を進めているという段階であるのご理解いただければと思います。

また、資料の評価のタイミングの中でちょっと触れておきたいのは、今回、総合計画の実施計画というのは、最初に計画を作成したときに23年度はこれだけの予算を使います、24年度はこれだけの予算を使います、25年度はこれだけですというふうにあらかじめ計画予算がつくられているわけですが、もちろんいろいろな社会状況の変化、市場環境の変化がありますので、予算を編成する段階では少し状況が変わってきて変わってくる場合があると思うんですが、あくまで実施計画を進行管理の上では、計画額は変えずに、最終年で評価するときに、どうしてこれだけ乖離が出てしまったんだろうかという原因を分析する。これを予算管理のように補正予算等を組んで、決算額と予算現額の差が余りないとい

う状況になると、どうして乖離していったのかというところが見えにくくなりますので、そういうところに配慮して計画額と実績という評価で皆様方にごらんいただくことがいいかなというふうに今考えているところです。

○内山委員 確かにご指摘のようにそうやって事後評価をしていくということは本当に力がかかって、そんなことをやってどうなるのかなと思われるかもしれませんが、ガラス張りの行政ということになると、どうしても必要なことだと思います。そういう意味で、目標値を定めて、その目標値が達成したかしないかというのは、目標値が予算の執行計画になっているから大変すばらしいと思いますが、ただし、その目標値を達成した、達成しないだけがもちろん最初の目的ですけれども、それ以外に副次的にこんな効果があったとか、こんないいことがあったとか、予想していたことと違うこういう悪いことが出てきたとかという特記事項もあわせて記入していただくと大変ありがたいと思います。以上です。

○事務局（佐野） その点につきましては、第二次基本計画ではそこを一番重視しております、実施計画を選ぶ上におきましても、施策が置かれていると、必ずそこにはどういふことを解決しなければいけないからというような施策に対する課題があるはずで、それが第二次基本計画にははっきりと明記させていただいております。ということは、実施計画をやって、目標数値がこれだけ達成できれば、必ずその課題解決に向けてはこれだけの効果があったということがあってしかるべきだと考えておりますので、そこをきちっと分析をして、ごらんいただくことによってご意見がいただければ一番いいなと思っておりますが、その辺の実際の施策の課題を解決した効果の部分をどれだけわかりやすく示すかなというのを今、宿題として考えております。

○内山委員 目標値は定量評価で、病床数が100足らなかったから100つくりました、それは割とわかりやすいんですけど、病人がそれでみんないいと言っているかということ、100あったけど、いい病床じゃないと言っているとか、そういう定性的な評価も必要なんです。確かに難しいんですけども、進歩するためには、そこをクリアにしなきゃいけないんじゃないかと思えます。

○事務局（佐野） 留意してまいりたいと思います。

○瀧上会長 今の点につきましては、総合評価書をつくる段階で、また実施機関のほうから自己評価ということで、そういった報告も審議会に上がってまいりますので、ただいまの議論も踏まえて評価書が上がってくるのではないかと思いますので、その際にまた改め

て、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの最初の第1章については以上で、第2章に進んでよろしゅうございますでしょうか。何かあれば、また後でもご発言いただければと思います。

それでは、「第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小塚） それでは第2章の説明に入ります。資料2-1をごらんください。23年度の実績一覧表でございます。

第2章、下の部分でございます「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」につきましては、第一次実施計画では6事業を行っているところでございます。参考に資料3の2ページの下部分をごらんください。下の部分に第2章の6事業が事業概要とともに載っているところでございます。こちらの「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」は、市川固有の文化的資産や暮らしの中に息づくまちの文化を育み、市川の個性として内外に向かって発信するなど、市川の芸術や文化が身近に感じられるようにするため3つの節、その下に3つの施策を展開しております。この分野の代表的な事業は第2節の1 文化的資産の施策にございます市史編さん事業でございます。この事業は本市の貴重な文化的資産を継承するために行う事業で、平成23年度の進捗状況は、目標としている講演会や講座参加人数が目標値の90%以上に達したところでございます。一方、目標に達しなかった事業でございますが、第3節の1 文化の創造の施策のところでございます。この3事業の中の1つ、シティセールス事業で、この事業はいちかわの観光・物産案内や花火大会により市川の魅力を内外に広く紹介するものであります。昨年度は震災により花火大会が中止となったことなどから、目標値に達することができませんでした。

この第2章の平成24年度の予算状況でございます。資料2-2をごらんください。資料2-2の下の方にございます第2章の部分です。おおむね計画額に近い予算となっております。

第2章の進捗状況の報告につきましては以上でございます。

この章につきましては、今後、本市でも本格的に少子高齢化社会を迎えることから、市川固有の文化を次世代に確実に伝えることが1つの課題と捉えているところでございます。このことを含めて芸術・文化について広くご意見をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、第2章の「彩り豊かな文化と芸術を育

むまち」の部分についてはいかがでございましょうか。ご意見、質問等ありましたらお願いいたします。

○内山委員 市史編さん事業というのがあるのですが、こういうのはなかなかできないと思うんですけど、この中に将来の市民のためのいろんなエキスが隠されているのですが、この中に市川市のインフラ整備の歴史みたいな項目はあるんですか。京成電鉄はいつできて、それによってこういうふう発展してきたとか、そういう文化以外のインフラ整備の歴史は入っているんでしょうか。

○事務局（佐野） インフラ整備については、本編及び年表という形で整理されいると聞いております。

○瀧上会長 芸術・文化ということですが、市川市芸術文化団体協議会の酒井委員、いかがでしょうか。

○酒井委員 文化的なものというのは全てのものにひっかかってくる活動でございまして、何をということではなくて、若い人も取り込みながら、次世代につなげていけるようなもの、それとやっぱり地域に根づいたもの、そういう歴史のものを編成するのともいいですけども、細かい事業かもわかりませんが、住民が手応えのあるようなものを積極的に取り入れてやっていただけたらありがたいかなと思っております。各文化団体はそれぞれ、今のところ市の補助費が削減されてとても厳しい状況で活動しているというのが現実でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○瀧上会長 どうもありがとうございました。ほかにございませうか。

それでは、次に進ませてもらひます。「第3章 安全で快適な魅力あるまち」について、事務局からご説明をお願ひします。

○事務局（小塚） それでは第3章の説明に入ります。資料2-1、2-2とも2ページをおめくりください。続きまして、資料3は3ページになります。それでは、資料2-1で説明させていただきます。

「安全で快適な魅力あるまち」は、本市の都市・生活空間の質を高め、市川ならではの地域の魅力をつくり、人が集まり、育ち、発展するまちを目指すために4つの節、その下に14の施策を展開してあります。総事業数としては36事業を位置づけてあります。

この分野の代表的な事業は、2節の4住宅・住環境でございませう。23年度につきましては、本八幡A地区市街地再開発事業が代表的となっております。この事業は、駅前にふさわしい市街地環境整備と密集市街地の改善を図るために行われてあります事業で、第1期工

事の平成25年度の竣工に向けて着実に事業が進んでいるところでございます。また、第2節の2道路・交通の施策の分野で、都市計画道路3・4・18号線の整備がございます。場所といたしましては、市川インターから北方、大野に抜ける道路でございます。この事業につきましても平成27年度の完成を目指して用地買収が着実に進んでいるところでございます。

一方、目標に達しなかった事業でございますが、第1節の4交通安全の施策で狭あい道路整備事業がございます。この事業は道路の安全性の向上を図るために行うもので、道路拡幅箇所が目標数より少なくなっていました。しかし、一方でまごころ道路整備事業、同じような道路拡幅の事業ですけれども、こちらが進捗が進んでいること、それと、23年度に目標数に達しなかったということで、この狭あい道路整備事業が利用しやすいように今年度要綱を改正するなど、施策の目標を達成するために改善に取り組んでいるところでございます。

第3章の24年度の予算状況でございます。資料2-2をごらんください。2ページでございます。第2節の5公共施設が約6億円の増額となっております。これは庁舎整備事業の積立基金でございます。理由といたしましては、平成23年度計画していた当初よりも事業手法の検討が進んできたことから、さまざまな事業手法に備えて増額したものでございます。

減額したものとしましては、第2節の2道路・交通が約8億円減額となっております。これは先ほど申しました都市計画道路3・4・18号関連事業で、第一次実施計画で当初計画していました平成24年度に行う事業のうち京成線のアンダーパス事業など一部の関連事業を見直しを行ったためでございます。この見直しにつきましては、平成27年度の完成には支障がないように事業を進めるということを確認しております。

第3章の進捗状況の報告につきましては以上でございます。

この第3章につきましては、今後のまちづくりとして市川らしい質の高い住環境についてご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、「第3章 安全で快適な魅力あるまち」についてのご意見、ご質問をお願いいたします。いかがでございましょうか。

○守屋委員 今、目標に達しなかったのが狭あい道路対策事業と伺ったんですけど、こちらの資料2-1で70%未満のところは2つあるんですが、もう1つはどれですか。

○事務局（小塚） 2節の4住宅・住環境のところは70%未満が1となっております。こ

こちらの事業は、住宅防災リフォーム推進事業でございます。この実施計画上の目標値はリフォーム相談件数としております。この事業の達成率が低いのは、この目標値の設定に少し問題がありまして、受け付けする総時間を1人の対応時間、おおむね30分と考えておったもので割り出した数を目標値と設定してしまったことで、年間に対応できる最大数を目標値としてしまったことが原因となっております。施策に対する事業の効果ですが、目標の達成率は低いのですが、住宅防災リフォームで準備していました助成金をほぼ100%執行できましたことから、所管部では一定の効果があったと考えているところでございます。以上でございます。

○守屋委員 わかりました。効果があるということと、今、課題ということがあったんですけども、その課題の改善に向けて何か今なさっていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（小塚） 目標率の設定の変更につきましては、第一次実施計画上は行わず、第二次実施計画に向けてどのような目標値を設定したら効果が見えるのかどうか、その辺を今、所管と検討しているところでございます。

○瀧上会長 この住宅・住環境といいますと中島副会長がご専門でございますが、いかがでしょうか。

○中島委員 専門といえば専門なんですけれども、まちづくりも含めて、ちょうどこの間の土曜日に和洋女子大で講座がありまして、健康講座というのをやって、そこではびんぴんころりのまちづくりの話をしたときに、やっぱり市川はいろんな資源を持っていて、江戸川があったりとかいろいろします。それから狭い道路の整備なんですけど、あれも丁寧に見たほうがよくて、私は墨田区に入ったりしているんですけども、墨田区から見たら、市川南なんかきれいじゃないかとみんな思うわけですね。車が入ってこない道、つまり、私たちが今、例えばEUの政策だとかを見ていきますと、道路を拡幅して車を通せばいいというのではない違う考え方でもう1回整備ができないだろうか。恐らく狭いと消防自動車が入れないから危険だとか、そういうことで広げるんですけども、広げた途端、車がどんどん入っているというのはあちこちで起こっていることなんです。だから、まちづくりにしても、できるだけ高齢者の人でもいろんな人たちが外に出やすく、出たら楽しいような、そういう整備をしていくということが、これはまだ次の実施計画になるかもしれないけど、それが1つあるかと思えます。そういった意味での資源は市川は持っている。文化的なこともあるし、農業だってあるとかいろいろあるわけですね。それが1つです。

それから、住宅・住環境に関しては、やはり私が一番気にしているのは防災のことだと思います。地震に対して住宅がしっかりしていれば避難所にも仮設にも行かなくても済むということになりますけれども、これは市川だけじゃなくて全体でそのところが弱いんですね。住宅をきちっと整備して耐震的に強化していくというような施策が余りない。市川でもよりまし対策をやり始めましたから、いい部分も大変あります。そういったような住宅のことがあります、介護にしても、健康にしても基本は住居ですから、この辺をお金をかけないでやるやり方が今いろいろと出てきているので、もっと民間の業者さんとか医者の方たちが連携しながら、どのようなサービスが提供できるか。今、全国的に広がっているのは居住支援協議会という形で居住支援のためのいろいろな組織が集まって議論し合うというのが出てきているんですけども、そんなことを見通しながら、今後やっていったらどうかなと思います。20世紀型の再開発で道路を広げるというのから、ちょっと転換できないかというのが1つの問題提起でもあります。

○瀧上会長 ありがとうございます。

○酒井委員 ちょっと質問です。まちづくり全体にかかわることかもわかりませんが、まちが住みやすくなったということもある反面、他市でも伺いますけれども、細かいことでしょうかけれども、買い物難民という現実的な問題がまちの中ではあるということですが、市川市はその辺はどんなことが起こっているか、市は何か把握されておりますでしょうか。まちへ私どもが買い物に出ますと、そういう声を多々聞くことがございますので、まちづくりのときにそんなことも考えながらしておられるのかなということをお伺いしたいと思います。

○瀧上会長 事務局いかがですか。

○事務局（佐野） まさに高齢者にとっては田舎で広い敷地があるような郊外よりは駅前のほうが住みやすいという話もよく聞かれるところでございます。本日前段にもお話ししたとおり、これから市川市の人口がどうなっていくのかということは、もちろん日本全体としてはかなり人口は減ってくるだろう。それに例外なく市川市も巻き込まれていくだろうということは想定されますので、今、人口分析をしておりますが、それをもう少し細かく地域別に見ていく。生活圏のまとまりにより市内を12地区に区分することもできますので、少し細かく見させてもらう。年齢構成は大きく変わってくると思っておりますので、その部分でも高齢者は特に見ていきたい。先ほど中島副会長もおっしゃられた災害対策、または防火対策等も含めまして住宅をどうしていったらいいのかという際も、高齢者にと

ってはどういうことが必要なのか。または、高齢者が1人で大きなお屋敷に住んでいるような場合、また、若い世帯が住宅難でどこか住む場所がないというのをどのようにマッチングさせたらいいのかということも社会的な問題とされていますので、そういうふうなことも全て含めまして、地域ごとに分析させてもらいたいと思っていますところでございます。

○中島委員 今のはとても大事なことなんですね。公団の団地で高齢化が50%近くになってきたところでは、千葉大学が中心になって、お金を出すんですけれども、かわって運搬してあげたりとか、そういった動きがあるんですね。しかし、全体的に見ると、高齢者をできるだけ地域に出すという意味では、商店を活性化することがすごく重要なんですね。だから、商店街に行きやすいようにどうしたらいいか。人に触れ合って、お店の人と触れ合って、そこで、今日どうしようとかいろいろな話ができる。だから、商店街の活性化、市街地活性化、この課題じゃないかと思います。

○瀧上会長 予定時間が16時半までということなのですが、少し時間を延長させていただきます。

○内山委員 この章が安心、快適で、事業の最初に危機管理・消防というのがありますけれども、防災用品備蓄事業が入っていますが、防災用品の備蓄基地は市川市で何個ぐらい必要で、首都圏直下型の地震が来たら何万人ぐらいの死者が出るという予測はもう既にしているわけですか。もしあるなら、それをご披露していただけると、皆さん、そんなにたくさんの方が死ぬのかと、また新たにしないかと思ひまして、もしそういう予測があるなら教えていただけますか。備蓄基地は何個つくらなきゃいけないとか、そういうことです。

○瀧上会長 前回の審議会でも防災計画の見直しをやっているというお話がありましたけれども、そのデータはすぐありますか。

○事務局（佐野） 手元に細かいデータがないんですけれども、まさに今、会長がおっしゃったように、今、実施計画は109事業ありますが、3事業として追加した中に防災計画の見直しがございます。まさに3・11の大震災を受けまして、見直している最中でございます。もちろん倉庫に備蓄する量等も含めまして、必要な数が直下型地震に対してどのぐらい必要なのか、今検討しているところでございます。

○瀧上会長 それでは、次の第4のほうに進ませてもらいたいです。「人と自然が共生するまち」について、事務局からお願いします。

○事務局（小塚） それでは第4章の説明に入ります。同じく資料2-1、2-2は2ページをごらんください。資料3事業一覧表につきましては、5ページをごらんください。

「第4章 人と自然が共生するまち」は、快適で住み良い環境のために、自然との共生や環境負荷を低減する取り組みなどを行うため、3つの節、その下に6つの施策を展開しております。第一次実施計画では、この6つの施策につきまして15の事業を行っているところでございます。この分野での代表的な事業は、第1節の2公園・緑地のガーデニング・シティいちかわ事業がでございます。この事業は多くの市民の支援が必要というところで目標値を設定しておりましたが、年間の目標値を大きく上回り、大きな成果が出ているところでございます。また、2節の1地球環境の施策でございます。こちらでは2つの事業を行っておりますが、1つとして、住宅用太陽光発電システム設置助成事業が、震災の影響もあり関心も高かったことから、予定しておりました助成が早期に目標を達成したところでございます。

一方、目標に達しなかった事業でございますが、第3節の1資源循環型社会の3つの事業のうちクリーンセンター延命化事業でございます。この原因は、震災により工程の一部見直しや災害廃棄物の受け入れ処理などから、延命化の工事が進まなかったためでございます。これにつきましては、平成24年度、今年度に工事を繰り越して行い、既に23年度分の工事を完了したところでございます。

続いて、24年度の予算状況でございます。資料2-2の2ページをごらんください。第3節の1資源循環型社会で約1億7,000万円の減額となっております。こちらにつきましては分別収集事業の事業を長期契約としたため、平成23年度の第一次事業計画当初の予算よりも低い金額で契約ができたために減額となったものでございます。

第4章の進捗状況につきましては以上でございます。

この章につきましては、地球環境問題、低炭素まちづくり、新エネルギーなどについて、国でも十分な議論がなされているところでございますが、このことについて、今後、市川市、事業者、市民がどのような取り組みを行っていけばよろしいのか、ご意見、アドバイスがいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明のありました「人と自然が共生するまち」について、いかがでしょうか。

○瀧山委員 ただいまご説明いただきました中の、特に地球環境、事業としまして住宅用太陽光発電システムということで順調に進んでいるというご説明をいただきましたけれど

も、お話の中にもありましたように、今、国家レベルでエネルギー環境会議が精力的に議論が進みまして、中身的には少なくとももうほとんどが見えているというような状況に来ておりますし、革新的エネルギー基本計画の中で、原発をどう見るかという議論は別であるようすけれども、その電源構成の中で、言い方はあれですけれども、天然ガスが15%を担務しなさい、責任を持って役割を果たしなさいというような構成になっているわけですね。天然ガスシフトという言葉で今、精力的にやっておるんですけれども、天然ガスの中に火力発電が一番大きいですけれども、私ども都市ガス事業者が責任を果たすべき部分としまして、特に家庭用のコジェネレーションをエネファームとかいうことでPRさせていただいておりますけれども、こういったこと等々を通じまして、いわゆる節電のところで15%の一角を責任を持って担務しなきゃいけない、努力しなきゃいけないということになってございます。あわせまして、家庭用も含めましてコジェネ、あるいは業務用の空調につきましても、天然ガスの環境への優位性、端的に言いますと低炭素社会ということですから、こういったところでの大きな貢献、さらには省エネというところで十分貢献できる部分があると思っております。

太陽光発電が有効なことは否定いたしませんけれども、それぞれの設備に得手不得手があるわけございまして、これだけじゃない。今、私はガスの立場で申し上げましたけれども、こういったもののほうが、むしろ有利なケースもいっぱいあるんですね。そういうのを最終的に判断するのはエンドのお客様だと思いますが、ぜひ市のこういった計画の中で、予算がつかないのはしょうがないことだと思いますが、ここには太陽光発電だけ書いてありますが、例えば選択肢として、こういうのもありますよというのを、何かの機会に市民にお知らせいただくことを通じて、きちんとした情報のもとに市民が判断していただくということも、事業としては書きづらいかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

○塚越委員 他の行政で生ごみを燃料に変えている行政があったと思うのですが、ごみの減量にもなりますし、今の資源の確保にもなるので、市川市はそのような装置を購入する計画がありますでしょうか。

○事務局（佐野） 塚越委員のおっしゃっているのは、生ごみをコンポスト等で堆肥にするとか、そういう話ではなくて、燃料にするという話ですか。バイオマス発電。今のところ市川市では具体的な計画には至っておりませんが、エネルギー関係につきましても市民も非常に関心が高まっていると考えておりますし、ある意味、自治体は環境に対して環境

先導という意味で、みずから取り組むという姿勢も必要ではないかというふうにも考えますので、検討させていただきたいと思います。

○瀧上会長 エネルギー問題につきましては、計画をつくった段階から大きく状況が変わった項目の1つだと思いますので、今後また、計画のフォローアップ等でいろいろと市川市のほうにもご意見を賜ればと思います。

○中村委員 先ほどエネファームのお話がありましたけれども、議会のほうで関西の草津市とかでも設置の助成を始めていることもありますし、3・11以降ということで、自立型といいますか、そういうニーズがあるということで、市もエネルギー政策みたいなものはしっかりしたものがないものですから、それをしっかり考えるとともに、エネファームについても、市のほうでは検討するという事だったので、言い出したら多分いろんなメニューがあると思うんですけども、実際、他の自治体では行っているというのがエネファームでもありますので、そういった状況であると思います。

1点だけ指摘しておかなきゃいけないなと思ったのが、小中学校の耐震改修事業の部分で、100%となっていますけれども、Is値0.6ということで、これは国交省の基準なんです。実は文科省は0.7というもっと高い基準で、市のほうも、今後0.6を達成した後に0.7に取り組んでいくということになっていますので、これで100%というのは、正確に言うとは正しくないということだけ指摘しておきます。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、次に、最後の第5章に進ませていただきます。「市民と行政がともに築くまち」について、事務局からお願いします。

○事務局（小塚） それでは第5章の説明に入ります。資料2-1、2-2とも3ページになります。資料3につきましては5ページ、6ページにまたがっております。

「第5章 市民と行政がともに築くまち」は、豊かな未来を築くため、健全な財政運営、市民と行政との協働、情報通信技術の活用などについて、4つの節、その下に9つの施策を展開しております。第一次実施計画では17事業を位置づけているところでございます。この分野の代表的な事業は、第3節の4財政運営の施策でございまして、財政調整基金の積立事業がございまして、平成23年度は次年度以降に生かすための予算額よりも大きく上回る基金を積み立てることができました。また、第4節の1情報化のセキュリティ構築事業につきましては、昨今の情報漏えいに対して本市の取り組みを示すもので、全事業部181ありますが、すべてにおいて認証の継続を受けることができたところでございます。

基本構想では「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」と定

めているところでございます。この「ともに築く」というところに関しまして、東日本大震災以降、協働の重要性はますます高くなっております。今後もさまざまな機会において、NPOや企業、大学など多様な主体との協働を推進していきたいと考えているところでございます。

平成24年度の予算状況でございますが、資料2-2の3ページをごらんください。第3節の4財政運営の部分が計画額を下回っておりますが、これは積立基金自体が年度の最後に最終金額を積み立てるようになっておりますので、現時点での計画予算は少なくなっているところでございます。

第5章の進捗状況につきましては以上でございます。

この章につきましては、先ほども申しました基本構想での「ともに築く」というところを受けまして、市民との協働、地域社会の連帯感やコミュニティーの醸成などについて広くご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。ただいまのお話ですと、地域コミュニティー、市民活動等もありますが、国府濱委員、歌代委員あたりの分野かと思いますが、いかがでございますでしょうか。国府濱委員、いかがでしょうか。

○国府濱委員 従来、福祉というのは行政が行うもの、市民はそれを受ける立場ということがずっと長く続いてきたと思うんですね。ところが、人口の急速な高齢化とか少子でそれが難しくなってきたということを受けて、今までの行政が行う公助、社協が行う共助、それに加えて住民が自分たちで行う自助が非常に強く求められている時代になってきていると思うんです。市川はボランティアの数が県内でもトップクラスと言われておりますし、私たちはボランティア協会というところですが、うちでも会員数が2,600人ぐらいおります。幾つかの専門部門を設けておりまして、幅広くボランティア活動をしております。それから、地域の地域部会というのをしております、地域の問題点をそれぞれいろんなふう話し合うようにしています。そういう会合をすることによって、地域の人ともっと広くつながれる、何かがあったときはお互いに顔見知りができるということで協働をしていきたいし、私たちもその一翼を担っていきたいと思っています。

ただ、それに伴ってちょっとお願いがあるのは、私たちが集まって話し合いをする場所がないんです。毎月1回ずついろいろな名目で会議をするのですが、その場所をとるのがとても大変で、流浪の民のように市内の公共機関を毎月探して歩いているわけなんです。ですから、市川というところをもっといいまちにするために、集う場所はぜひ市のほうで

提供していただきたいと思います。それをいただいた上で、みんなが横につながれるような活動をしていきたい、私たちはそういうふうに思っております。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは歌代委員、何かありませんか。

○歌代委員 歌代です。自治会としては、やはり行政とともに動くということが基本でございますが、1つ防犯灯設置費用というものがあります。これは本年、予算づけしていただいて、もう100%LEDにかえて、予算はもうないです。さらに、これは節電のためと同時に市の財政も軽減するということになりますので、こういう事業はどんどんやっていってもらいたいと同時に、これを管理しているのは自治会なんですよ。ですから、自治会加入促進という面を何かここに入れていただければということは、議員さんもいらっしゃると思いますが、加入促進条例とか、そういう問題もこれから討議していかなきゃいけないかなと思っております。よろしくをお願いします。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、時間も過ぎておりまして、いろいろとご議論もまだあるのではないかと思います。これで平成23年度の実績等についての審議を終わらせていただきたいと思っております。

貴重なご意見をいろいろとありがとうございました。それでは、事務局におかれましては、本日の意見を進捗管理、今後の計画に生かしていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○事務局（佐野） ありがとうございます。連絡事項を申し上げる前に、守屋委員からご指摘をいただきまして、資料の説明がちょっと言葉足らずのところがございますので、補足説明させていただきます。資料2-1の事業数でいいますと109事業、これは実施計画事業が109事業が23年度はあったということになりますが、数値目標等のところに90%以上、80%以上90%未満と4つ列がございます、足すと105事業になって、この109事業と105事業で合わないというご指摘をいただいております。これは少し言葉を足させていただきますけれども、実は109の事業全てが23年度に事業をやったかというのと、やっていないのがあります。例えば文学館の建設とかは、23年度には事業そのものがなかった。そうすると、そういった事業については、ここの数値目標から省かれているということでございますので、事業数が一致していないということになります。ちなみに、ほかには市川市の農作物ブランド化推進事業や市民意向調査で、市民意向調査というのは私どもの課の実施事業でございますが、これも来年度、市民意向調査をとるということで、ここには載

ってこない、そんなような状況になってございます。ちょっと言葉足らずで申しわけございませんでした。

それでは、連絡事項でございますが、長時間にわたりまして、少し議事が延びまして申しわけございませんでした。本日いただいたご意見を、今後、第二次基本計画及び第一次実施計画の進捗管理、そして第二次実施計画を新たに策定するときに活かしてまいりたいと考えてございます。

本日の会議の議事録につきましては、まとまり次第郵送で送付させていただきたいと思っております。ご確認いただければと存じます。その節にはよろしくお願いいたします。

なお、次回の総合計画審議会につきましては、平成25年度の予算が議決された後、3月の後半になろうかと思っておりますが、開催を予定してございます。平成25年度の当初予算、第二次実施計画策定への考え方などについてご審議をいただきたいというふうに予定しているところでございます。詳細につきましては、日程が確定次第、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○瀧上会長 それでは、以上で平成24年度第1回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。予定時間を過ぎてしまいまして申しわけございませんでした。長時間にわたるご審議、ありがとうございました。